前町長外崎秀人氏の旭日小綬章受章・総務大臣表彰・全国町村会自治功労表彰及び今金町名誉町民受彰記念祝賀会を開催しました

６月21日、前町長外崎秀人氏の旭日小綬章受章・総務大臣表彰・全国町村会自治功労表彰及び今金町名誉町民受彰記念祝賀会が町民センターで行われました。

在任中に関わった議会関係者、各団体関係者など142人が出席し、外崎氏の永年にわたる功績と栄誉を称えました。



▲(前列左から)外崎秀人氏・芳江夫人
(後列左から)中山教育長、芳賀議長
中島町長、森副町長



▲中島町長より主催者挨拶



▲謝辞を述べる外崎秀人氏(左)と内助の功として外崎氏を支え続けてきた、奥様の芳江さん(右)



▲参加者全員で万歳三唱をし、祝賀会を締めくくりました

【問合せ】総務財政課課　総務グループ　☎82-0111

今金町ふるさと創生支援事業申請を受け町長へ上申しました

６月５日、今金町ふるさと創生支援委員会（佐藤信也委員長ほか９名）が開催されました。

本ふる創事業は、ふるさと創生基金を財源に、町民が主体となったふるさと「いまかね」の振興・発展を図るため、提案された各種事業に対して補助金を交付しております。

この度､開催された委員会では､「今村公園音の葉コンサート事業」「小学生バレーボール普及発展推進事業」「レバンガ北海道バスケットボールクリニック事業」について、各申請団体よりプレゼンテーションをしていただき、委員会で協議のもと承認されたため、６月６日には佐藤信也委員長と吉田学副委員長が中島町長へ上申を行いました。

令和６年４月発行のまちづくり情報誌等でも既にお知らせしておりますが、町民の皆様より積極的な活用を推進するため、ふる創事業の補助率の増加や小規模事業の申請制限の緩和等も行っております。

今後事業の実施を検討している団体等がございましたら、まちづくり推進課までお気軽にご相談ください。



▲中島町長へ上申する佐藤信也委員長【右】と吉田学副委員長【左】

【問合せ】まちづくり推進課　企画政策グループ　☎82-0111

住宅等を建てる土地を探していませんか？　町有地を譲渡します

町が所有する土地の有効活用を図るため、市街地にある町有地を譲渡（売買）しますので、ご希望がありましたら下記までご連絡願います。

なお、譲渡価格（売買価格）は、時価（令和６年度固定資産税評価額の近傍地換算）を参考としております。

１．譲渡の対象となる土地

No.	所在地	面積	譲渡価格	備考
①	今金118番４	284.37㎡	2,050,307円	日の出町、旧教員住宅跡地
②	今金359番144	266.91㎡	1,812,318円	末広町、旧ＮＴＴ住宅跡地
③	今金305番１ 今金305番８ 今金761番１	845.68㎡	5,860,562円	大和町、町有住宅跡地 ※地理的現況から３筆での譲渡とします。

２．譲渡（売買）できる方の要件

(1)町内在住の個人又は町内に事業所がある法人（ただし、譲渡後の土地等を利活用して町内居住する個人若しくは事業所を設けることが確実な法人については、この限りではありません）
(2)国税及び地方税等に未納がない方
(3)今金町暴力団の排除の推進に関する条例第２条第１号から第４号に該当しない方

受付期間　**７月31日締切**

詳しくは右のコードを読取り、町ホームページにてご覧ください。

【問合せ・申込先】総務財政課　財政管財グループ　☎82-0111

お墓に関わる変更がある場合は町への申請等を忘れずに行いましょう

＊申請や届け出が必要な主な事例＊



【改葬】
埋骨した焼骨等を他の墳墓または納骨堂等に移す場合。

【墓の建立・墓じまい】
町設の墓地にお墓を建てる場合や、現在有るお墓を撤去して更地にし、使用権を返還する場合。



【使用権承継】
町設の墓地にあるお墓の使用者が亡くなられた場合。

【問合せ】くらし安心課　防災・住民生活グループ　☎82-0111